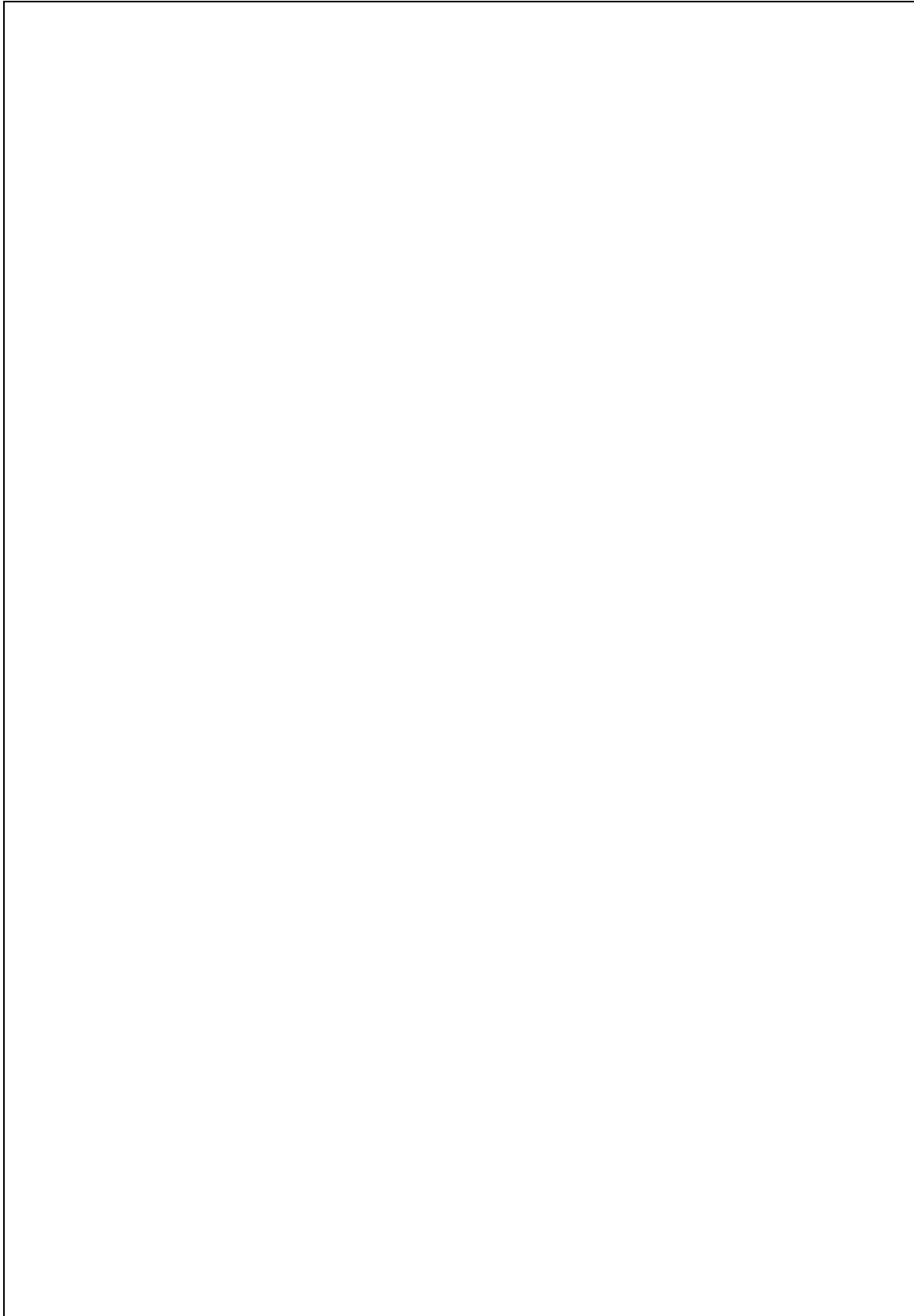


## 診療施設・設備の概略図



注1 診療施設の平面図・面積・長さ・室の名称等を記載すること。

平面図は、診療室、手術室、調剤室、待合室、入院室、薬品保管庫等の位置関係及び広さが確認できるものとする。

2 往診診療専門の場合は、使用する薬品、器具等の保管場所も記載すること。

3 冷暗貯蔵が必要な薬品を取り扱う場合は、冷蔵設備の位置を記載すること。

4 麻薬及び向精神薬の取扱いがある場合は、専用の鍵付き保管庫の位置を記載すること

開設場所付近の略図

